

# 11月9日から15日まで 秋季全国火災予防運動が実施されます

## 2021年度全国統一防火標語 「おうち時間 家族で点検 火の始末」

この運動は、火災が発生しやすい時季を迎えるに当たり、火災予防思想の一層の普及を図り、もって火災の発生を防止し、高齢者を中心とする死者の発生を減少させるとともに、財産の損失を防ぐことを目的として、毎年全国一斉に実施されています。これからの時季は特に空気が乾燥し、非常に火災が起こりやすくなります。暖房機器など、火災の原因となるものを使用する頻度が高くなりますので、十分な確認と正しい取り扱いをお願いします。

### 住宅防火 いのちを守る 10のポイント

4つの習慣

- 1 寝たばこは絶対しない、させない
- 2 ストープの周りに燃えやすいものを置かない
- 3 こんろを使うときは火のそばを離れない
- 4 コンセントはほこりを清掃し、不必要なプラグは抜く

6つの対策

- 1 出火防止  
過熱防止センサー  
火災の発生を防ぐために、ストープやこんろ等は安全装置の付いた機器を使用する
- 2 早期発見  
定期的な点検  
ボタンを押す ひもを引く  
火災の早期発見のために、住宅用火災警報器を定期的に点検し、10年を目安に交換する
- 3 延焼拡大防止  
防火カーテン  
防火アームカバー  
火災の拡大を防ぐために、部屋を整理整頓し、寝具、衣類及びカーテンは、防火品を使用する
- 4 初期消火  
火災を小さいうちに消すために、消火器等を設置し、使い方を確認しておく
- 5 早期避難  
お年寄りや身体の不自由な人は、避難経路と避難方法を常に確保し、備えておく
- 6 地域の助け合い  
防火防災訓練への参加、戸別訪問などにより、地域ぐるみの防火対策を行う

平成23年6月1日から全ての住宅に住宅用火災警報器の設置が義務付けられています。まだ設置されていない方は早急に設置してください。電池の寿命は約10年となっていますので、10年経過している場合は交換をお勧めします。

問い合わせ 消防本部 予防課 ☎22-3799

## おくりもの

阿南市へ

●金10万円

富岡町 竹本和美様から  
畷町 故 竹本成子様のご遺志として

●マスク関連6,800個

東京都杉並区 株式会社ケニーマーケット様から

●硬式野球練習ボール40ダース  
(あななんアリーナに設置)

阿南光高等学校野球部出場特別後援会様から  
阿南市内の高校硬式野球部練習用として

以上、ご寄贈いただき  
ありがとうございました。

## 第30回 ANAN活竹祭2021 & JAアグリあななん祭 開催

日時 令和4年2月5日(土)、6日(日)  
両日 10:00~15:00

場所 南部健康運動公園

※新型コロナウイルスの感染状況により、変更・中止となる場合があります。



### 出店者および出演者募集

第30回 ANAN活竹祭2021への出店者および出演者を募集します。

#### 出店資格

- ①阿南市内の団体等とし、出店物は阿南市の特産品を主とすること
- ②市ホームページに掲載している出店規定を遵守すること

出店者

**申込方法** 申込用紙(市ホームページに掲載)に必要事項を記入の上、お申し込みください。

**申込締切日** 11月22日(月)

**出演資格** 阿南市内の地元伝統芸能・キッズダンスなどのグループであること。出演は5組程度を予定しています。

出演者

**出演時間** 1組10分程度  
(セッティング時間を含む)

**申込方法** 申込用紙(市ホームページに掲載)に必要事項を記入の上、お申し込みください。

**申込締切日** 11月22日(月)

※申込多数の場合は、出店・出演希望に添えない場合もありますのでご了承ください。

※詳しくは、市ホームページをご覧ください。

申し込み・問い合わせ

ANAN活竹祭2021&JAアグリあななん祭実行委員会事務局  
商工政策課内 ☎22-3290

## 役立ててみませんか 「ふるさとづくり基金」

ふるさとづくり基金を活用し自らの手で魅力あるまちづくりを進めてみませんか。

**助成対象** 次の2種類があります。

- ▶市の活性化および地域の振興につながる営利を目的としない市民の自発的な活動(地域イベント・文化活動・スポーツ行事等)を行う団体への助成
- ▶海外視察研修(本市に2年以上在住し年齢が満10歳から49歳までの方で、視察研修の体験が地域づくりの実践につながると考えられる方)への助成

**申請方法および交付の決定** 助成を希望される方は、市民生活課市民活動支援室備え付けの申請書に必要事項を記入の上、12月24日(金)までに提出してください。助成の選考と金額など詳細は基金運営委員会の審議を経て決定します。

問い合わせ 市民生活課市民活動支援室 ☎24-8061

## 年金相談

### Q & A

Q

自営業を営んでおり、国民年金に加入しています。日本年金機構から「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」が送られてきましたが、納付忘れの月があることに気がつき、納めようと思います。年内に納めれば今年分の控除対象となりますか。

A

国民年金の保険料は全額が社会保険料控除の対象となります。国民年金保険料の額を証明する控除証明書の内容は、本年1月から9月30日までに納付された国民年金保険料の額と年内に納付が見込まれる場合の納付見込額です。この控除証明書に記載されている保険料以外に年内に納めている保険料があるときは、その領収書を添付すれば合わせて税金の控除対象になりますので、控除証明書と領収書は大切に保管してください。

問い合わせ  
保険年金課

☎22-11118



# 11月12日から25日までは 「女性に対する暴力をなくす運動」の実施期間です。 阿南市もこの運動に賛同し、以下の催しを行います。

## ○女性と子どもに対する暴力防止パネル展

期間 11月2日(火)～25日(木)  
場所 市役所2階 市民交流ロビー

## ○庁舎のパープルライトアップ

期間 11月15日(月)～19日(金) 17:00～20:00  
※紫色は女性に対する暴力根絶のシンボルカラーです。

## 【女性に対する暴力が起こる背景】

夫・パートナーからの暴力、性犯罪、売買春、セクシュアル・ハラスメント、ストーカー行為等、女性に対する暴力は、女性の人権を著しく侵害するものであり、男女共同参画社会を形成していく上で、克服すべき重要な課題です。これらの暴力が起こる根底には、「女性は男性よりも地位が低い」という女性蔑視の考え方や、「男は仕事、女は家庭」という性別役割分担意識があります。「自分は暴力を振るわないから関係がない」ではなく、この社会構造の中で生きている私たちみんなの問題と捉えることが大切です。

相談無料 秘密厳守 匿名相談可

<相談窓口> 阿南市配偶者暴力相談支援センター(ぱあとなーあなん)では、悩みをじっくり聴き、被害に遭われた方にとって必要な情報を提供したり、関係機関に付き添いをするなど、気持ちに寄り添いながら自立に向けての支援を行っています。 平日9:00～17:00(面接相談、電話相談) ☎24-8111

## 阿南市地域女性活躍推進交付金事業 ささゆりサポートプロジェクト【専門相談】のお知らせ

「女性のための生き方なんでも相談」の時間を次のとおり拡充します。午前中の面談または電話による相談です。

お話を伺うカウンセラーは、あなたのありのままの気持ちをそのまま受け止めるよう心掛けています。あなたと一緒に考え、あなたの中にある「答え」を引き出すお手伝いをしていきます。

コロナ禍において孤独や不安を抱える女性と女の子のための相談窓口です。

どんなことでも構いません。迷いや悩みをそっと打ち明けてみませんか。

相談日 毎週火曜日 第2、第4金曜日  
10:00～12:00  
※事前の予約が必要です。  
※毎月の相談日は広報あなんでご確認いただけます。  
予約電話 ☎22-0361  
(受付は平日8:30～17:15)  
相談場所 予約時にお伝えします。

相談無料 秘密厳守 匿名相談可



## あなん消防フェア2021 中止と記念品配布の お知らせ

新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、来場される皆さまの安全を最優先とし、今年度に予定していましたが、あなん消防フェア2021の開催を中止させていただきます。なお、中止に伴い開催に向けて準備していましたが記念品の配布を下記のとおり実施します。

**配布期間** 11月8日(月)～12日(金)  
9:00～17:00

**配布場所** 消防本部1階 受付

**記念品** 主にお子さまを対象とした、ペーパークラフトやぬりえ、風船等を来場された全ての方に配布します。

問い合わせ 消防本部 警防課 ☎22-3796

## 緊急地震速報の 情報伝達訓練を実施

全国瞬時警報システム(Jアラート)を利用した緊急地震速報の令和3年度の第2回情報伝達訓練が全国一斉に実施されます。本市では、防災行政無線放送、登録制メール配信およびケーブルテレビ自主放送チャンネルで訓練放送を行いますので、ご協力ください。

**訓練日時等** 11月5日(金) 10:00頃

※最大音量での放送となりますので、ご注意ください。緊急速報メール等では報知されません。  
※気象の状況等によって中止することがあります。



問い合わせ 危機管理課 ☎22-9191

## 大雨災害に備えて洪水ハザードマップを活用しましょう

災害発生時に危険と思われる区域や災害時の避難場所などの情報をまとめた洪水ハザードマップ(想定最大規模)を新たに作成しました。大雨や台風が近づくと、浸水被害や土砂災害などが発生する危険性が高まります。災害から命を守るためには、日頃から防災について考え、しっかりと備えておくことが重要です。市民の皆さまの避難にお役立てください。



### 阿南市洪水ハザードマップ

マップと冊子(情報・学習用)データを作成していますので、事前学習などご利用ください。内容は、過去の被害、水害シナリオ、気象情報、避難情報、情報伝達、防災情報、事前の備え、非常用持出品、指定緊急避難場所、マイ・タイムライン等を掲載しています。



阿南市洪水ハザードマップ(想定最大規模)は市ホームページの安心・安全サイトで閲覧、印刷することが可能です。印刷物は、来年度に作成予定です。



### 新しくなったポイント

- ▶これまでの50～100年に1度(計画規模)の降雨量に加えて、1,000年に1度(想定最大規模)の降雨量を想定したものを作成しました。
- ▶区域外への避難が必要となる「家屋倒壊等氾濫想定区域(氾濫流・河岸浸食)」、浸水した場合の「浸水継続時間」を表示しました。

問い合わせ 危機管理課 ☎22-9191

# 税の納め忘れはありませんか？ 阿南市では納期内納付を推進しています

## 市税の納付には口座振替が便利です

口座振替は、納期ごとに指定された預貯金口座から自動的に振り替えて納める制度です。納め忘れや金融機関等へお出掛けになる必要もなくなり、お忙しい方、不在がちの方は、特に便利です。お申し込みは、次の金融機関窓口へ。  
※手続きには、最短でも1カ月半程度かかります。

### 【金融機関】

阿波銀行、徳島大正銀行、高知銀行、四国銀行、阿南信用金庫、四国労働金庫、阿南農業協同組合、東とくしま農業協同組合の各店舗、徳島県信用漁業協同組合連合会本所の各店舗、全国の郵便局(ゆうちょ銀行)

## 市税の日曜窓口と延長窓口について

平日の時間内に、仕事の都合などで金融機関や市役所に行く時間が取れない方などの納税者の利便性を高めるため、市税の納付や納税の相談を受け付けています。

※11、12月の日程のみ記載しています。令和4年1月以降も開設していますのでご利用ください。

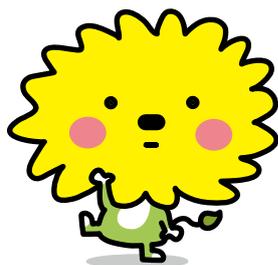
### 【延長窓口】

毎月第3水曜日(～19:15) 11月17日(水)、12月15日(水)

### 【日曜窓口】

毎月最終日曜日(8:30～17:00) 11月28日(日)、12月26日(日)

11月 12月



## 県税・市町村税 県下一斉 徴収強化月間

催告しても納付していただけない滞納者に対しては、財産の差し押さえなどの滞納処分を行います。

徳島県と県内全市町村は、税の公平性を確保し、納税者の信頼を守るため、連携して県下一斉に徴収を強化します。



すま第14-143号

問い合わせ 税務課納税係 ☎22-1792

## かもだ岬温泉を ご利用ください

かもだ岬温泉は県内屈指の天然温泉です。  
ゆったりとおくつろぎください。



11月の休館日  
1日(月)、8日(月)、15日(月)、  
22日(月)、29日(月)

問い合わせ かもだ岬温泉保養施設 ☎21-3030

11月の風呂の日は  
**26日!**  
一般入浴料が  
半額です!

## ★光のまちステーションプラザ 11月の催し

- チャレンジショップ  
カモ谷製作舎(コーヒー等の販売)  
毎週火曜日 14:00~18:00
- スタディスペース  
自習などにご利用ください。  
毎日 10:30~19:30(休館日を除く)
- 展示コーナー 10:00~20:00
  - ナカちゃんメモリアル15周年写真展  
10月26日(火)~7日(日)
  - 那賀町みつまた展 9日(火)~21日(日)
  - 徳島ガラススタジオ展 23日(祝)~12月5日(日)
- 体験コーナー
  - ✳️ 鉱石石鹸を作しましょう ✳️  
14日(日) 13:00~15:00 【申込締切日】12日(金)  
【参加費】1,000円 【定員】4人 【持参物】なし
  - ✳️ フレームアレンジを作しましょう ✳️  
28日(日) 13:00~ 【申込締切日】26日(金)  
【参加費】3,500円 【定員】5人 【持参物】なし

☆阿波踊り活竹人形作り体験できます☆  
13:00~16:00(月、木曜日は休館)

問い合わせ 光のまちステーションプラザ ☎24-3141

## マイナンバーカード普及促進グッズの配布について

- 対象者** マイナンバーカードの交付申請をされた方、マイナンバーカードを受け取りに来られた方、既にマイナンバーカードをお持ちの方(カードの提示が必要です。)
- 配付期間** 11月1日(月)から(おひとり1点限り。なくなり次第終了とさせていただきます。)
- 配布場所** 市民生活課 マイナンバーカード窓口
- グッズ** ドラえもんのイラスト付きクリアファイル、ドラえもんのシール

### ●マイナンバーカードの申請について

マイナンバーカードの申請はお済みですか。  
市民生活課ではマイナンバーカードの申請を随時受け付けています。  
市民生活課で無料で写真撮影できますのでぜひお越しください。

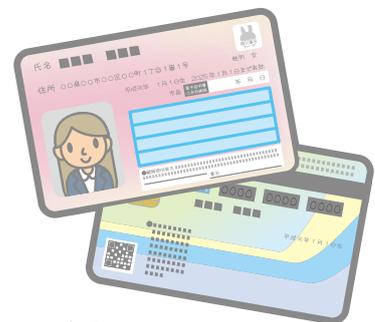
- 持参物** ①本人確認書類(運転免許証など顔写真付き身分証明書なら1点、  
保険証など顔写真付きでない身分証明書なら2点必要です。)  
②2次元コード付きマイナンバーカード交付申請書(※お持ちの方)

### ●マイナンバーカードの受け取りについて

マイナンバーカードを申請すると1~2カ月ではがき(交付通知書)が自宅に届きますので、  
市民生活課に電話予約をしていただき、本人が受け取りに来てください。(代理人による受け取りは要件有)

### ●マイナンバーカードの保険証利用について

令和3年10月20日からマイナンバーカードの保険証利用の運用が始まっていますが、医療機関によって開始時期が異なります。保険証利用には申込が必要ですので、スマートフォンからマイナポータルで申し込むか、市民生活課にお尋ねください。(※保険証利用申込後もしばらくは健康保険証を持参してください。)



問い合わせ 市民生活課 ☎22-1116